

芳田地区まちづくり行動計画

芳田地区住民の絆を深め、芳田を元気にして、
住民誰もが生き生きと暮らしていける芳田の里をめざして



2019年(令和元年)12月

法太の里“ゆめ”委員会

はじめに

芳田地区では2016年3月に『法太の里“ゆめ”プラン2015』を策定しました。

プランの一つに「通院等が困難な高齢者のために、移動手段の整備について検討します。」とあります。この課題については、各町区長と芳田ふれあい会議役員で構成する芳田ふれあい会議プロジェクト部会で検討し、検討結果をまとめた「芳田地区における公共交通(デマンド型交通)に関する要望書」を市長に手渡しました。要望書はデマンド型交通を地元で自主運行するので、財政面で支援をしてほしいとしていましたが、市は2021年度に西脇市全域でタクシー事業者と行政が実施主体となってデマンド型交通を導入することを決定し、今、その準備を進めています。デマンド型交通を自分たちで運行することを覚悟していた私たちにとっては期待以上の内容で、大きな成果を引き出すことができました。

一方、「現保育園跡地等を利用して、いろいろな世代が交流できる場を育てます。」というプランについては、これも芳田ふれあい会議プロジェクト部会において検討した結果、財政的にも人的にも地元で維持管理していくことは困難であるため保育園は解体するとの結論に至りました。その結果、交流の場づくりのための前提が崩れてしまいました。

他のプランについては手がつけられていないものがほとんどです。『法太の里“ゆめ”プラン2015』をどう具体化していくのか、私たちには早急に対応することが求められています。

今、芳田地区でも人口減少・少子高齢化が進行しています。国勢調査の結果によりますと、芳田地区では1995年には人口2767人、世帯数736世帯、2015年には人口2061人、世帯数644世帯となっていました。2019年10月現在、芳田地区の人口は1900人を下回り、高齢化率は34.8%です。この人口減少・少子高齢化の流れを押し返すことはできず、このような現状を直視して芳田地区の将来を考えた時、これからも住民誰もが生き生きと暮らしていけるのか、芳田地区内の組織や事業はこれまで通り維持できるのか、明るい展望がなかなか見え、強い危機感を持たざるを得ません。

そこで、芳田地区区長会と芳田ふれあい会議が中心となって法太の里“ゆめ”委員会をもう一度立ち上げ、『法太の里“ゆめ”プラン2015』を見直し、たとえ人口減少・少子高齢化が進行しても、住民の絆を深め、芳田を元気にして、住民誰もが生き生きと暮らしていける芳田の里にしていくために、今後の芳田地区の指針となる『芳田地区まちづくり行動計画』を策定することとしました。法太の里“ゆめ”委員会には39人が集まり、人口減少・少子高齢化が進行する中でこれから芳田地区は何をしていけばよいのかについて話し合いました。そして、話し合いの結果を『芳田地区まちづくり行動計画』としてまとめました。今後、芳田地区ではこの『芳田地区まちづくり行動計画』に基づいてさまざまな事業を展開していきます。

人口が減少し、行政組織も縮小していかざるを得ない今、行政がすべてをやってくれる時代ではありません。できることは自分たちで何とかすることが求められています。『芳田地区まちづくり行動計画』を実行していくに当たって、芳田地区のみなさんのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

行動計画策定までの経緯

『芳田地区まちづくり行動計画』を策定するため、法太の里“ゆめ”委員会は6回開催しました。下記の通り、第1回から第5回まではグループに分かれて、「子育て支援」、「高齢者支援」、「安全・安心」、「交流・ふれあい」、「魅力づくり」について話し合いました。住民の絆を深め、芳田を元気にして、住民誰もが生き活きと暮らしていける芳田の里にしていくためにこれから芳田地区は何をしていけばよいのか、それぞれの検討テーマで各グループからたくさんのアイデアが出されました（資料1）。そして、このグループ討議の後、区長・グループリーダー合同会議でアイデアの絞り込みをして行動計画(案)を作り（資料2）、最後の第6回法太の里“ゆめ”委員会で一部修正の上、全員の了承を得て『芳田地区まちづくり行動計画』策定となりました。

- 6月18日(金) グループリーダー会
法太の里“ゆめ”委員会の進め方について検討
- 6月24日(月) 第1回法太の里“ゆめ”委員会
法太の里“ゆめ”委員会の活動計画について確認
「子育て支援」について検討
- 7月23日(火) 第2回法太の里“ゆめ”委員会
「高齢者支援」について検討
- 8月22日(木) 第3回法太の里“ゆめ”委員会
「安全・安心」について検討
- 9月25日(木) 第4回法太の里“ゆめ”委員会
「交流・ふれあい」について検討
- 10月17日(木) 第5回法太の里“ゆめ”委員会
「魅力づくり」について検討
- 11月 9日(土) 第1回区長・グループリーダー合同会議
『芳田地区まちづくり行動計画』を執行し、芳田地区が抱える課題を解決していく組織として、新たに芳田自治協議会(仮称)を設立することで意思統一
行動計画(案)検討
- 11月13日(水) 第2回区長・グループリーダー合同会議
行動計画(案)検討
- 11月29日(金) 第3回区長・グループリーダー合同会議
行動計画(案)とコミセン建設の要望書(案)検討
- 12月26日(木) 第6回法太の里“ゆめ”委員会
『芳田地区まちづくり行動計画』策定
コミセン建設の要望書の内容決定
芳田自治協議会(仮称)の設立決定

話し合いの中で、『芳田地区まちづくり行動計画』を実行に移していくに当たって、高台にあって芳田地区住民が集まりにくく、急傾斜警戒区域に隣接する芳田の里ふれあい館は活動の拠点にはなり得ないということが全員の共通の思いとなりました。また、「安全・安心」の話し合いでは、芳田地区の長年の懸案事項である風水害時の指定避難所がない問題についても話し合い、「どうして芳田地区だけないのか」「芳田の者だけ遠くの避難所まで行けというのか」「納得できない」といった意見が多く出ました。今、全国で大規模災害が多発しており、芳田地区にとっても決して他人事ではありません。このような現状の中、市内で芳田地区だけ指定避難所がないというのでは住民の不安は募るばかりで、とうてい容認できるものではありません。これまで芳田地区区長会から行政にこの点を指摘し、指定避難所の設置を要請してきましたが、未だ実現していません。風水害時の指定避難所設置は芳田地区住民の悲願です。

そこで、芳田の里ふれあい館は今後の活動の拠点にならない、芳田地区内に風水害時の指定避難所がない、この2つの問題を一挙に解決するために新たなコミュニティセンターの建設を行政に要請することを全員で意思統一し、「指定避難所にもなる新たなコミュニティセンター建設に関する要望書」を作りました（資料3）。



芳田地区まちづくり行動計画

1. 『芳田地区まちづくり行動計画』を実行していくために

芳田地区では、『芳田地区まちづくり計画の提案書・平成18年度版』を実践・推進する組織として、2006年8月に芳田地区区長会をはじめ芳田地区内の各種団体が結集して芳田ふれあい会議が結成されました。結成以来、芳田ふれあい会議では、芳田ふれあいまつり、芳田地区合同防災訓練、芳田の里花いっぱい運動、芳田ふれあい直売所ふれあいサロン、芳田街道イルミネーション、芳田ふれあいスポーツフェスティバル、芳田クリーン作戦等の事業を実施し、芳田地区のまちづくりの中核を担ってきました。しかし、芳田ふれあい会議の活動は交流・ふれあい、芳田の魅力づくりの分野が中心で、大規模災害時の対応、子育て支援、高齢者支援等の芳田地区が抱える課題を解決していく組織ではありません。

西脇市では、『西脇市自治基本条例』の中で「公共的団体として、民主的で透明性のある運営を行い、地域の課題を解決する」組織として地域自治協議会（資料4）を設立することができるとしています。そして、「市は、地域自治協議会の活動を尊重し、その活動に対して必要な支援を行うものとします。」とし、地域自治協議会の財源として地域自治一括交付金を交付することにしています。

すでに市内にはこの地域自治協議会を立ち上げている地区もあります。芳田地区も『西脇市自治基本条例』のめざす方向に沿い、芳田ふれあい会議に代わり、『芳田地区まちづくり行動計画』を実行し、芳田地区が抱える課題を解決していく組織として、新たに芳田自治協議会(仮称)を設立します。

『芳田地区まちづくり行動計画』にはこの点を盛り込み、芳田自治協議会(仮称)設立のために具体的にどんな準備をするのかを示しました。また、計画を策定するに当たっては、指定避難所にもなる新たなコミュニティセンター建設を前提に話し合いましたので、その建設をめざすことも計画の中に入れました。

【短期行動計画】

- ・『芳田地区まちづくり行動計画』を実行する組織として芳田自治協議会(仮称)を設立
芳田自治協議会(仮称)設立準備委員会の設置
役員・事務局体制の確立
各事業を担う実行組織の立ち上げ
- ・リーダーの育成



【長期行動計画】

- ・指定避難所にもなる新たなコミセンの建設
各種会議室、調理室、キッズスペース、学習スペース、談笑スペース、喫茶スペース、作品の展示スペース等がある複合施設にして芳田地区住民が気軽に集える場に消防団が再編した時の消防団詰所を併設

- ・コミセン内に芳田自治協議会(仮称)事務局を設置
- ・コミセンにコンビニ誘致

2. 芳田の宝 芳田っ子がすくすく育つために

2019年に誕生した芳田地区の赤ちゃんは8人です。子どもの数が少なくなってきているのは残念ですが、芳田地区の子どもたちは芳田の宝です。子どもは家庭内外でいろいろな刺激を受けて育っていき、「みんなの手で育てる」という視点が必要です。子育て家庭だけに負担を求めるのではなく、芳田の宝である芳田っ子は芳田地区のみんなですくすくと育て、その結果、芳田っ子が大人になっても「芳田が大好き」といってくれることを期待します。

【短期行動計画】

- ・声かけ、あいさつ運動の展開
- ・登下校時の見守り活動の充実
見守り隊の組織化等検討
- ・通学路の整備、安全対策



【長期行動計画】

- ・コミセン近くに子どもが遊べる公園の建設
- ・コミセンで各種教室を開設
母親教室、育児教室、親子体験教室、親子ものづくり教室
子どもを対象にした工作、絵、手芸等の教室
昔の遊びなどを伝承するような会
みなみ会と連携した夏休み教室の工夫

3. いつまでも生き生きと暮らしていくために

高齢者といっても、現役でバリバリ活躍されている方もあれば、支援の必要な方もおられます。いずれにしろこれまで芳田地区に貢献されてきた高齢のみなさんがこれからも生き生きと暮らしていけるようみんなで応援していきます。

【短期行動計画】

- ・声かけ、あいさつ運動の展開
- ・見守り活動の充実
- ・交流の場づくり
まちかどカフェ、高齢者と若い世代の交流、みぎわ園との交流等
- ・デマンド型交通の周知、利用呼びかけ
デマンド型交通の利便性確保と低料金化を行政に要請
- ・福祉タクシーサービスの充実を行政に要請
- ・高齢者支援に関する学習会の開催



【長期行動計画】

- ・ 移動手段の充実
 - 公共交通、デマンド型交通の充実
 - デマンド型交通+芳田地区内の周回交通検討
- ・ コミセンを拠点にしたサークル活動の促進

4. みんなで助け合って安心して暮らしていくために

今、全国で大規模災害やこれまででは考えられないような事故・事件が多発しています。住民の安全・安心が脅かされる事態に対して、指定避難所設置といったハード面の整備もちろん大事ですが、それと共にみんなで助け合って対処するといったソフト面の充実も求められます。

【短期行動計画】

- ・ 各町区長(自主防災組織)、民生児童委員、消防団の連絡体制の確立
- ・ 防災訓練の継続
- ・ 芳田地区防犯学習会・交通学習会の継続
- ・ 防犯灯の増設
- ・ 防犯カメラの設置



【長期行動計画】

- ・ 防災に関わる各町間の連携・サポート体制の構築
- ・ 指定避難所としてのコミセンを会場にした芳田地区合同防災訓練の実施
- ・ 消防団の再編

5. 絆を深め、笑顔いっぱいの芳田になるために

都会だけでなく、田舎であっても人間関係が希薄になってきています。『芳田地区まちづくり行動計画』が実りあるものになるためのベースとなるのは、芳田地区住民の強い絆です。

【短期行動計画】

- ・ 芳田ふれあいまつりの継続
 - 開催場所の再検討 マンネリ化解消
- ・ 芳田ふれあいスポーツフェスティバルの継続
- ・ 直売所ふれあいサロンの拡大



【長期行動計画】

- ・ コミセンを会場にした芳田ふれあいまつりの実施
- ・ みぎわ園と共催でフェスティバルを開催

- ・ コミセンで定期的な交流イベントの開催

6. 芳田に住んでいることに誇りを持てるようにするために

芳田地区は西脇市の端っこに位置し、公共施設・商業施設等も少なく、住むのに不便な所と見られがちです。自然が豊かだと反論できるかもしれませんが、自然の豊かな所は他にもいっぱいあり、それだけでは自慢にもなりません。さらにプラスアルファの魅力を作り出し、地区外に発信もして、芳田地区に住んでいることに誇りを持てるようにしていく必要があります。

【短期行動計画】

- ・ 芳田の里花いっぱい運動の継続
- ・ 芳田街道イルミネーションの継続
- ・ 芳田クリーン作戦の継続
- ・ 角尾山登山道整備の継続
- ・ 芳田ふれあい直売所、夢うさぎの活動支援
- ・ 野間川芳田公園の活用
- ・ ギフチョウのアピール
- ・ ネット、紙媒体による情報発信



【長期行動計画】

- ・ 芳田の山田錦、イチゴのブランド化
- ・ 散歩コース、自然散策コースづくり
- ・ 出会町のキャンプ場の活用

7. 『芳田地区まちづくり行動計画』を豊かなものにするために

『芳田地区まちづくり行動計画』は今後の芳田地区の指針となるものですが、計画にないものは何もしないというわけではありません。計画は現時点で考えた取り組みを示したものです。今後、計画は常に見直していき、計画にはなくても、芳田地区が抱える課題を解決していく組織である芳田自治協議会(仮称)がめざす方向に沿うものであれば、どんどん取り込んで必要な予算もつけます。「芳田地区のみんなのためにこんなことをしたい」とどんどん声を上げてください。



【資料】

【資料1】 「法太の里“ゆめ”委員会だより」 No.1～ No.8

【資料2】 「芳田地区まちづくり行動計画(案)」

【資料3】 「指定避難所にもなる新たなコミュニティセンター建設に関する要望書」

【資料4】 地域自治協議会資料

法太の里“ゆめ”委員会だより

編集・発行：法太の里“ゆめ”委員会準備会 ☎ 27-0658

芳田小学校の新1年生は14人 全校生は92人

芳田地区では芳田小学校出身者が多いと思いますが、ご自分やお子さんが小学生のころの1クラスの人数は何人だったでしょうか。近い将来、芳田小学校廃校といった話が出てくるかもしれません。

今、芳田地区でも人口減少・少子高齢化が進行しています。国勢調査結果によると、芳田地区では1995年には人口2767人、世帯数736世帯、2015年には人口2061人、世帯数644世帯となっており、今の人口は2000人を下回っています。人口減少・少子高齢化の流れを押し返すことはできず、このような現状を直視して芳田地区の将来を考えた時、芳田地区内・各町内の組織や事業はこれまで通り維持できるのか、これからも住民誰もが生き活きと暮らしていけるのか、明るい展望が見えず、強い危機感を持っています。

まちづくり行動計画を策定します！

芳田地区では2016年3月に芳田地区が10年先にこうありたいという願いを込めた新たなまちづくり計画『法太の里“ゆめ”プラン 2015』を策定しました。しかし、今、そのプランを見てみると、実行できていないものが多くあり、また、現状に合わないところも出てきています。そこで、昨年度、芳田ふれあい会議プロジェクト部会でプランの見直し、具体化をすることにしました。話し合いの中で、芳田地区住民の絆を深め、芳田を元気にして、今後も住民誰もが生き活きと暮らしていける芳田の里にするために、芳田地区区長会と芳田ふれあい会議が中心となって法太の里“ゆめ”委員会をもう一度立ち上げ、今後の芳田地区の指針となるまちづくり行動計画を策定していくこととしました。

人口減少・少子高齢化が進行する中、これから芳田地区はどうしていけばよいのか、ご意見等がありましたら、各町区長や芳田ふれあい会議役員にお伝えください。行動計画にみなさんのお声を反映させていきたいと考えていますので、よろしく願います。



法太の里“ゆめ”委員会だより

編集・発行：法太の里“ゆめ”委員会準備会 ☎ 27-0658

芳田ふれあい会議総会記念講演より

5月24日(金)に芳田ふれあい会議総会が開催され、活動方針や事業計画等が承認されました。そして、総会の後、合同会社人・まち・住まい研究所の浅見雅之さんを講師にお迎えして記念講演があり、今後の芳田地区の指針となるまちづくり行動計画を策定していこうとしている私たちにとって、考えるべき多くの視点をご教示いただきました。以下、簡単に要旨をご紹介します。

- ・日本は人口減少社会に突入している。
- ・人口が減ることを前提にした地域づくりの考え方が必要。
人口が増えると幸せになる、減ると不幸せになるという発想を転換して、人口が減ってもみんなが幸せになるという社会が作れたらいい。
- ・まちづくりというのは、地域の課題・困り事を長期にわたり自分たちの取り組みで解決しようとする活動。
- ・人口が減ると、市役所の職員は減るが、地域の数はず変わらず、すべての地域に手がまわらない。
行政だけで対応できず、自分たちの地域は自分たちで何とかしてねという時代が目の前にやってきており、何の準備もできていない地域は困る。
自分たちでがんばっている地域は行政から応援してもらいやすい。
- ・昔に戻すのではなく、若い世代も参加しやすい新しい地縁型の社会を。
「昔はよかった」は禁句。

第1回法太の里“ゆめ”委員会開催案内

と き：6月24(月) 19:30～

と ころ：法太の里ふれあい館

内 容：法太の里“ゆめ”委員会の活動計画について
「子育て支援」について検討



*これから芳田地区はどうしていけばよいのか、一緒に考えていただけませんか。法太の里“ゆめ”委員会は参加自由です。参加をご希望される方は法太の里ふれあい館(☎ 27-0658)までご連絡ください。

第1回法太の里“ゆめ”委員会開催

人口減少・少子高齢化が進んでも、芳田地区住民の絆を深め、芳田を元気にして、住民誰もが生き生きと暮らしていける芳田の里をめざして、法太の里“ゆめ”委員会がスタートしました。今後、法太の里“ゆめ”委員会は月1回ペースで計6回開催し、今後の芳田地区の指針となる芳田地区まちづくり行動計画を策定していきます。そして、芳田地区の長年の懸案である指定避難所にもなる新たなコミセンについても、市に提出するコミセン設置の要望書について法太の里“ゆめ”委員会の中で検討していく予定です。



6月24日(月)の第1回法太の里“ゆめ”委員会は、「子育て支援」についてグループに分かれて検討しました。各グループから出された意見を紹介します。

【Aグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の見守り ・子どもたちの放課後の集会所の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子参加のものづくり教室の開設

【Bグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・集団下校指導 ・見守隊の組織化 ・防犯灯の設置 照度・範囲拡大 ・通学路はPTAまかせではなく、地域で責任を持って管理 ・水尾口信号付近の道路拡大 ・新合山入り口付近の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・以前あった馬の里まつりのような子どもが参加できる芳田全体の祭



【Cグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが集まれる場所になるので、直売所で駄菓子等の販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミセンの中に駄菓子等の販売所を設置

- ・下校時の見守り
- ・デマンド型交通での下校支援
- ・明楽寺の信号に歩行者用信号を追加

- ・コミセン近くに子どもが遊べる公園の建設
- ・市街化調整区域の問題
芳田で子育てしたいと思っている人が住宅を建てられるように
- ・芳田小学校を将来にわたって残す

【Dグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯、防犯カメラの設置 ・登下校の見守り 見守り活動の充実 ・通学路の見直し、整備 ・交差点の安全対策 歩道に車が侵入しないように ・路肩の狭い通学路は車を減速させる対策 ・こども園、小学校の保護者にアンケートして具体的な意見を聞く 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミセンで母親教室、育児教室、親子体験教室を開設 ・コミセンに学習スペースを設置 ・直売所で勉強できる場所を提供 ・キッズスペースと親たちが談笑できる場所を併設した憩いの場を設置 ・子どもたちが集まりたくなるような遊具のたくさんある広場の建設 ・スクールバスの運行 ・移動図書館の開設

【Eグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の見守り活動 ・歩行者用信号の設置 ・子どもが遊べる場所づくり 例 学校の休日開放 ・あいさつ運動 ・土、日に遊びや学習支援 ・保護者の思いや困っていることを把握して対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・土、日に集まれる場所を設置 ・休日の学童をコミセンで 家に帰っても子どもだけの場合、コミセンで親の帰りを待つことができるように ・子ども公園の設置 ・各町で子どもとのふれあいを作る

第2回法太の里“ゆめ”委員会開催案内

と き：7月23日(火) 19:30～

と ころ：芳田の里ふれあい館

内 容：「高齢者支援」について検討



*これから芳田地区はどうしていけばよいのか、一緒に考えていただけませんか。法太の里“ゆめ”委員会は参加自由です。参加をご希望される方は芳田の里ふれあい館☎ 27-0658)までご連絡ください。

法太の里“ゆめ”委員会だより

編集・発行：法太の里“ゆめ”委員会事務局 ☎ 27-0658

第2回法太の里“ゆめ”委員会開催

7月23日（火）第2回目法太の里“ゆめ”委員会を開催しました。今回は、「高齢者支援」をテーマにグループで検討しました。グループ検討に先立ち、みぎわ園在宅介護支援センターから、芳田地区の高齢者支援等の現状や課題について報告をいただきました。

各グループから出された意見を紹介します。



【Aグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への声掛け（民生委員の手伝い） ・一人暮らしの家庭の把握 ・災害時、避難警報時の対応 ・高齢者と若い世代の交流 ・買い物の手伝い 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通、デマンド交通の充実 ・移動販売車（買い物支援）

【Bグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・要介護支援者の把握（民生委員・区長も十分に把握できない状況がある。福祉票の把握が必要。） ・冷蔵庫の中のボトル緊急連絡先の存在の周知 ・コープや宅配での見守り、声掛け 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシー券サービスの充実 ・高齢者に対する行政施策の見直し（現状の高齢化の状態に沿った内容に）



【Cグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・運動する場所/子供と交流できる場所 ・芳田シルバー人材センターで地域の仕事をする（個人と組織の収入源） ・サークル活動の促進 ・買い物支援 ・要介護者が周りに頼みやすいシステムの構築（希望により要介護及び支援について情報開示するシステム） ・デマンド交通の利便性と低価格化 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用でき、交流しやすいグラウンドや広場、施設の設置 ・元気な高齢者によるコミュニティビジネスの立ち上げ ・コンビニ兼直売所兼イトインスペース ・クルーシステムによる移動手段（特区の利用）

【Dグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・みぎわ園の支援センター等との勉強会/高齢者支援の手段を知る ・芳田地区内に街角カフェの拡大 ・グラウンドゴルフ大会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・出資金を出してコンビニ経営に参加する。 ・デマンド交通+芳田地区内の周回交通 ・移動販売車（買い物支援）

【Eグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・買い物支援/買い物代行 ・コミュニティバスの運営 ・きめ細かい交通便の確保 ・みぎわ園との交流 ・町内外での交流の場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・各家にテレビ電話（安否確認） ・空き家を利用した交流の場づくり ・新たな隣組 ・要支援者の食事の提供 ・移動販売車

第3回法太の里“ゆめ”委員会開催案内

と き：8月22日（木） 19:30～
 ところ：芳田の里ふれあい館
 内 容：「安全・安心」について検討




法太の里“ゆめ”委員会だより

編集・発行：法太の里“ゆめ”委員会事務局 ☎ 27-0658

第3回法太の里“ゆめ”委員会報告

8月22日(月)の第3回法太の里“ゆめ”委員会は、7月28日(日)に実施した視察研修の報告の後、「安全・安心」についてグループに分かれて検討しました。各グループから出された意見を紹介します。

【Aグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の継続 ホースの使い方、消火器の使用方法等、身近なことの訓練 町単位での実施を検討 芳田地区防犯・交通学習会の継続 防犯カメラの設置 道路上の白線を常に鮮明に 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の再編 

【Bグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練は各町で 芳田地区防犯・交通学習会はもっと中身を検討 各町でAED講習 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団を1ないし2に統合

【Cグループ】


短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の継続 毎年、実施内容をリニューアルしながら 各町の防災計画に基づいて訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 防災に関わる各町間の連携・サポート体制の構築

<ul style="list-style-type: none"> 要援護者のサポートを中心に 各町で消火栓の使い方等の訓練 各町の防災備品、消火栓の充実 芳田地区防犯・交通学習会の継続 	
---	--

【Dグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> 消火栓訓練の実施 防犯灯の設置 各町区長(自主防災組織)、民生委員、消防団の連絡体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所の設置 屋外に訓練スペースを確保 消防団が再編した時の消防団詰所を併設

【Eグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練、芳田地区防犯・交通学習会の継続 内容は再検討 広がりがあるようにしていくために参加体制等を検討 防犯灯、街灯の増設 もっと明るく 防犯カメラの設置 ダミーでもよいので 	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所の設置 スクールバスの運行 

広島県・川西自治連合会を視察

7月28日(日)、法太の里“ゆめ”委員会の7人で、広島県三次市で急激な人口減少に危機感を覚えた地区内5集落の住民によって設立された住民自治組織である川西自治連合会の視察に行ってきました。芳田地区よりも小さな集落ですが、よくがんばっておられて、大いに刺激を受けて帰ってきました。

第4回法太の里“ゆめ”委員会開催案内

と き：9月25日(水) 19:30～
と ころ：芳田の里ふれあい館
内 容：「交流・ふれあい」について検討



法太の里“ゆめ”委員会だより

編集・発行：法太の里“ゆめ”委員会事務局 ☎ 27-0658

第4回法太の里“ゆめ”委員会報告

9月25日(水)の第4回法太の里“ゆめ”委員会は、「交流・ふれあい」についてグループに分かれて検討しました。各グループから出された意見を紹介します。

【Aグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・芳田ふれあいまつりはやめる。忙しすぎる。村・地域の行事で手一杯。 ・芳田ふれあいスポーツフェスティバルは継続。子どもの意見を尊重。 ・直売所のふれあいサロンは継続。 ・角尾山ふれあい登山は継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・みぎわ園と一緒にフェスティバル 

【Bグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・芳田ふれあいまつりは継続 ・芳田ふれあいスポーツフェスティバルは参加者が多く、楽しい。 ・ふれあいサロンは公的資金が入っているのか。やめることは可能なのか。 ・角尾山ふれあい登山は、整備がたいへんなのに参加者が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芳田ふれあいまつりの担当者を各町で確保。 ・子どもに昔の遊びなどを伝承するような会を開催。`

【Cグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・芳田ふれあいまつり+運動会はどうか。 ・芳田ふれあいまつりの場所を変える。小学校？ 芳田こども園？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなコミセンを中心に定期的な交流イベント。 ・新たなコミセンを複合施設にして人が集まりやすいように。


- ・芳田ふれあいスポーツフェスティバルは継続。
グラウンドゴルフがさかんな間は。子ども会がある限り(やりたいという声があれば)。
- ・日々交流できるようにできないか？
- ・角尾山ふれあい登山は今のままでは芳田の中だけなので交流にならない。

- ・ファミリーサポート制度の導入。人と人との交流・つながり、若い世代のサポートのために高齢者のベビーシッター。
- ・趣味の発表・披露ができる場を。
- ・「手に職データベース」と斡旋事業。
- ・魅力づくりのために新たなコミセンから角尾山への遊歩道。
- ・情報発信。

【Dグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・芳田ふれあいまつりは継続。マンネリ化しているが、来客は多い。子どもの演奏イベントを増やす。 ・ふれあいサロンは来客数を増やすことを検討。 ・各町の名勝めぐりなどで交流ハイキングの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロンの拡大。 ・芳田全体の夏祭りの実施。 ・ふれあい運動会の実施。 ・工作、絵、手芸など、子どもが参加できるような教室を。 ・みなみ会と連携して夏休み教室の工夫。

【Eグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・芳田ふれあいまつりは継続。芳田地区で多くの人が集まるのは芳田ふれあいまつりしかない。運動会は？ ・芳田ふれあいスポーツフェスティバルは継続。楽しみにしている人が多い。 ・直売所のふれあいサロンは継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭りの実施。 

第5回法太の里“ゆめ”委員会開催案内

と き：10月17日(木) 19:30～
 ところ：法太の里ふれあい館
 内 容：「魅力づくり」について検討



法太の里“ゆめ”委員会だより

編集・発行：法太の里“ゆめ”委員会事務局 ☎ 27-0658

第5回法太の里“ゆめ”委員会報告


法太の里“ゆめ”委員会は、これまでに「子育て支援」「高齢者支援」「安全・安心」「交流・ふれあい」をテーマに、芳田地区住民の絆を深め、芳田を元気にして、今後も住民誰もが生き生きと暮らしていける芳田の里にするために私たちはどうしていけばよいかについて話し合いを重ねてきました。10月17日(木)の第5回法太の里“ゆめ”委員会は、最後の検討テーマである「魅力づくり」についてグループに分かれて話し合いました。各グループから出された意見を紹介します。



【Aグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・ 芳田の里花いっぱい運動の継続 ・ 芳田街道イルミネーションの継続 ・ 芳田ふれあい直売所の充実 ・ 芳田クリーン作戦の継続 ・ 野間川芳田公園清掃の継続? ・ 角尾山登山道整備の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミセン設置委員会の設置 ・ コミセンの側にコンビニを誘致

【Bグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・ イルミネーションは冬の風物詩としてよいが、交通には迷惑 ・ 直売所をもっと交流の場に ・ 芳田の里花いっぱい運動の継続 各戸配布は? ・ 芳田クリーン作戦は野間川のみ ・ 野間川芳田公園の管理はむずかしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出会町のキャンプ場の活用 ・ リーダーの育成 


【Cグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・ 芳田クリーン作戦の継続 ・ 野間川芳田公園の活用方法を検討 ・ 景観植物の植栽 例えば、コスモス、ひまわりなど ・ サイクリングロードの整備 レンタサイクル バイクスタンド ・ ギフチョウをアピール 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芳田の山田錦のブランド化 できた酒をコミセンで販売 ・ いちごを使った6次産業 ・ 直売所を発展的に道の駅化 ・ 出会町のキャンプ場の活用

【Dグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・ 芳田の里花いっぱい運動の継続 ・ 芳田クリーン作戦の継続 ・ 角尾山登山道整備の継続 ・ 芳田街道イルミネーションは中止 ・ 直売所の充実する方法を検討 子どもの来やすい環境 自販機の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コスモスまつり、桜まつりの復活 ・ コミセン設置時には直売所を移転、コンビニ誘致 ・ 野間川堤防草刈りの機械化

【Eグループ】

短期	長期
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源の活用 河川沿いの樹木植栽 山のふもとの活用 ・ 道路沿いに花を植栽 ・ サイクリングロード ・ 散歩コース、自然散策コースづくり 貴重な自然や歴史遺跡巡り ・ 芳田クリーン作戦の継続? 	

法太の里“ゆめ”委員会の今後の予定

今回の法太の里“ゆめ”委員会で予定していた検討テーマの話し合いは終わりました。この『法太の里“ゆめ”委員会だより』でお知らせしてきましたが、それぞれの検討テーマでたくさんのアイデアが出されました。ただ、そのすべてを実行することは不可能です。今後、これからの芳田にとって本当に必要なのか、実現可能なのか等について慎重に検討して、アイデアの絞り込みをしていく予定です。

法太の里“ゆめ”委員会だより

編集・発行：法太の里“ゆめ”委員会事務局 ☎ 27-0658

『芳田地区まちづくり行動計画』策定！

12月26日(木)、第6回法太の里“ゆめ”委員会を開催しました。たとえ人口減少・少子高齢化が進行しても、住民の絆を深め、芳田を元気にして、住民誰もが生き生きと暮らしていける芳田の里にしていくため、今後の芳田地区の指針となるまちづくり行動計画を策定することをめざした法太の里“ゆめ”委員会でしたが、第6回の委員会では、区長・グループリーダー合同会議で検討した行動計画(案)を提案しました。そして、行動計画(案)は一部修正の上、全員の了承を得て、『芳田地区まちづくり行動計画』策定となりました。今後、芳田地区ではこの行動計画に基づいてさまざまな事業を展開していきます。

行動計画は業者に印刷を依頼して完成後、全戸配布する予定ですので、報告については今しばらくお待ちください。



芳田自治協議会(仮称)を設立します

法太の里“ゆめ”委員会では、『芳田地区まちづくり行動計画』をどのように実行していくのかについても検討しました。

これまで芳田地区のまちづくりを担ってきたのは芳田ふれあい会議です。しかし、その活動は交流・ふれあい、芳田の魅力づくりの分野が中心で、大規模災害時の対応、子育て支援、高齢者支援等の芳田地区が抱える課題を解決していく組織ではありません。そこで、芳田ふれあい会議に代わり、行動計画を実行して芳田地区が抱える課題を解決していく組織として、新たに芳田自治協議会(仮称)を設立します。

コミセン建設の要望書を市長に提出予定

今、全国で大規模災害が多発しており、芳田地区にとっても決して他人事ではありません。このような現状の中、市内で芳田地区だけ風水害時の指定避難所がないというので住民の不安は募るばかりで、とうてい容認できるものではありません。また、行動計画を実行に移していくに当たって、高台にあって芳田地区住民が集まりにくく、急傾斜警戒区域に隣接する芳田の里ふれあい館は活動の拠点にならないことも問題です。

そこで、法太の里“ゆめ”委員会で「指定避難所にもなる新たなコミュニティセンター建設に関する要望書」(裏面)を作り、市長に提出することにしました。

芳田地区まちづくり行動計画(案)

～芳田地区住民の絆を深め、芳田を元気にして、住民誰もが生き活きと暮らしていける芳田の里をめざして～

分野	短期行動計画	長期行動計画
全 般	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミセン建設準備委員会(仮称)の設置 ・ 『芳田地区まちづくり行動計画』を実行する組織として芳田自治協議会(仮称)を設立 <ul style="list-style-type: none"> 芳田自治協議会(仮称)準備委員会の設置 役員・事務局体制の確立 各事業を担う実行組織の立ち上げ ・ リーダーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定避難所にもなる新たなコミセンの建設 <ul style="list-style-type: none"> 各種会議室、調理室、キッズスペース、学習スペース、談笑スペース、喫茶スペース、作品の展示スペース等がある複合施設にして芳田地区住民が気軽に集える場に 消防団が再編した時の消防団詰所を併設 ・ コミセン内に芳田自治協議会(仮称)事務局を設置 ・ コミセンにコンビニ誘致

分野	短期行動計画	長期行動計画
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の設置 (A D) ・防犯カメラの設置 (D) ・登下校時の見守り 見守り活動の充実 (A B C D E) 見守り隊の組織化 ・デマンド型交通での下校支援 (C) ・通学路の見直し、整備、安全対策 (B C D E) 明楽寺の信号に歩行者用信号を追加 歩道に車が侵入しないように交差点の安全対策 路肩の狭い通学路は車を減速させる対策 水尾口信号付近の道路拡大 新合山入り口付近の整備 通学路はP T Aまかせではなく、地域で責任を持って管理 ・あいさつ運動 (E) ・土日に遊びや学習支援 (E) ・子どもが遊べる場所づくり (A E) 例 学校の休日開放 ・子どもが集まれる場所になるので、直売所で駄菓子等の販売 (C) ・保護者の思いや困っていることを把握して対応 (D E) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミセン近くに子どもが遊べる公園の建設 (C D E) 子どもたちが集まりたくなるような遊具のたくさんある広場 ・コミセンで各種教室を開設 (A D) 親子参加のものづくり教室 母親教室、育児教室、親子体験教室 ・コミセンに学習スペースを設置 (D) ・休日の学童をコミセンで (E) 家に帰っても子どもだけの場合、コミセンで親の帰りを待つことができるように ・コミセンの中に駄菓子等の販売所を設置 (C) ・キッズスペースと親たちが談笑できる場所を併設した憩いの場の設置 (D) ・土、日に集まれる場所を設置 (E) ・直売所で勉強できる場所を提供 (D) ・スクールバスの運行 (D) ・移動図書館の開設 (D) ・市街化調整区域の問題 (C) 芳田で子育てしたいと思っている人が住宅を建てられるように ・各町で子どもとのふれあいを作る (E) ・芳田小学校を将来にわたって残す (C)



分野	短期行動計画	長期行動計画
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・声かけ、あいさつ運動の展開 ・登下校時の見守り活動の充実 見守り隊の組織化等の検討 ・通学路の整備、安全対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミセン近くに子どもが遊べる公園の建設 ・コミセンで各種教室を開設 母親教室、育児教室、親子体験教室、親子ものづくり教室 子どもを対象にした工作、絵、手芸等の教室 昔の遊びなどを伝承するような会 みなみ会と連携した夏休み教室の工夫

分野	短期行動計画	長期行動計画
高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし家庭、要介護支援者の把握 (A B) ・緊急時、避難警報時の対応 (A) ・見守り活動の充実 (A B) <ul style="list-style-type: none"> 高齢者への声かけ コープや宅配での見守り、声かけ ・交流の場づくり (A C D E) <ul style="list-style-type: none"> グラウンドゴルフ大会の開催 芳田地区内に街角カフェ サークル活動の促進 高齢者と若い世代の交流 みぎわ園との交流 ・買い物支援 (A C E) ・買い物や通院時の移動支援 (C E) <ul style="list-style-type: none"> デマンド型交通の利便性確保と低料金化 コミュニティバスの運営 きめ細かい交通便の確保 ・冷蔵庫の中のボトル緊急連絡先の存在の周知 (B) ・要支援者が周りに頼みやすいシステムの構築 (C) ・みぎわ園の支援センター等との勉強会 (D) 	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物支援のための移動販売車の運行 (A D E) ・要支援者への食事の提供 (E) ・移動手段の充実 (A B C D) <ul style="list-style-type: none"> 公共交通、デマンド型交通の充実 デマンド型交通+芳田地区内の周回交通 福祉タクシー券サービスの充実 クルーシシステムによる移動手段の確保 ・誰もが利用でき、交流しやすいグラウンド、広場、施設等の設置 (C E) <ul style="list-style-type: none"> コンビニ兼直売所兼イートインスペース 空き家の利用 ・元気な高齢者によるコミュニティビジネスの立ち上げ (C) ・各家に安否確認をするためのテレビ電話を設置 (E) ・新たな隣組 (E)



分野	短期行動計画	長期行動計画
高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・声かけ、あいさつ運動の展開 ・見守り活動の充実 ・交流の場づくり <ul style="list-style-type: none"> まちかどカフェ 高齢者と若い世代の交流 みぎわ園との交流 ・デマンド型交通の周知、利用呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> デマンド型交通の利便性確保と低料金化を要請 ・福祉タクシー券サービスの充実を要請 ・高齢者支援に関する学習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動手段の充実 <ul style="list-style-type: none"> 公共交通、デマンド型交通の充実 デマンド型交通+芳田地区内の周回交通検討 ・コミセンを拠点にしたサークル活動の促進

分野	短期行動計画	長期行動計画
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の継続（A B C D E） 各町の防災計画に基づいて訓練 各町での実施も検討 広がりがあるようにしていくために参加体制等を検討 ホース、消火器、消火栓の使い方等、身近なことの訓練 各町でAED講習 要支援者のサポートを中心に ・各町区長(自主防災組織)、民生児童委員、消防団の連絡体制の 確立（D） ・各町の防災備品、消火栓の充実（C） ・芳田地区防犯・交通学習会の継続（A B C E） 内容の再検討 ・道路上の白線を常に鮮明に（A） ・防犯灯、街灯の増設（D E） もっと明るく ・防犯カメラの設置（A E） ダミーでもよいので 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の再編（A B） ・指定避難所の設置（D E） 屋外に訓練スペースを確保 消防団が再編した時の消防団詰所を併設 ・防災に関わる各町間の連携・サポート体制の構築（C） ・スクールバスの運行（E）



分野	短期行動計画	長期行動計画
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・各町区長(自主防災組織)、民生児童委員、消防団の連絡体制の 確立 ・防災訓練の継続 ・芳田地区防犯学習会・交通学習会の継続 ・防犯灯の増設 ・防犯カメラの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関わる各町間の連携・サポート体制の構築 ・指定避難所としてのコミセンを会場にした芳田地区合同防災訓 練の実施 ・消防団の再編

分野	短期行動計画	長期行動計画
交流・ふれあい	<ul style="list-style-type: none"> ・芳田ふれあいまつりの継続（BCDE） 芳田ふれあいまつり+運動会はどうか 開催場所の再検討 芳田小学校、芳田こども園等 マンネリ化解消 まつりの担当者を各町で確保 ・芳田ふれあいスポーツフェスティバルの継続（ABCDE） 子どもの声を尊重 ・ふれあいサロンの継続（ADE） 来客数を増やす工夫 ・角尾山ふれあい登山の継続（A） ・各町の名勝めぐりなどで交流ハイキングの実施（D） 	<ul style="list-style-type: none"> ・芳田全体の夏祭りの実施（DE） ・みぎわ園と一緒にフェスティバル（A） ・ふれあい運動会の実施（D） ・コミセンを中心に定期的な交流イベントの開催（C） ・子どもを対象にした催しを開催（BD） 昔の遊びなどを伝承するような会 工作、絵、手芸等の教室 みなみ会と連携して夏休み教室の工夫 ・コミセンを複合施設にして人が集まりやすい施設に（C） ・趣味の発表、披露ができる場の確保（C） ・ふれあいサロンの拡大（D） ・ファミリーサポート制度の導入（C） ・「手に職データベース」と斡旋事業（C） ・コミセンから角尾山までの遊歩道の整備（C） ・情報発信（C）



分野	短期行動計画	長期行動計画
交流・ふれあい	<ul style="list-style-type: none"> ・芳田ふれあいまつりの継続 開催場所の再検討 マンネリ化解消 ・芳田ふれあいスポーツフェスティバルの継続 ・直売所ふれあいサロンの拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミセンを会場にした芳田ふれあいまつりの実施 ・みぎわ園と共催でフェスティバルを開催 ・コミセンで定期的な交流イベントの開催

分野	短期行動計画	長期行動計画
魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芳田の里花いっぱい運動の継続 (A B D) ・ 芳田街道イルミネーションの継続 (A B) ・ 芳田ふれあい直売所の充実 (A B D) <ul style="list-style-type: none"> もっと交流の場に 子どもの来やすい環境づくり 自販機の設置 ・ 芳田クリーン作戦の継続 (A B C D) ・ 角尾山登山道整備の継続 (A D) ・ 野間川芳田公園の活用方法を検討 (C) ・ 景観植物の植栽 (C) <ul style="list-style-type: none"> 例えば、コスモス、ひまわり ・ 地域資源の活用 (D) <ul style="list-style-type: none"> 河川沿いの樹木植栽 山のふもとの活用 ・ 道路沿いに花を植栽 (D) ・ ギフチョウをアピール (C) ・ サイクリングロードの整備 (C E) <ul style="list-style-type: none"> レンタサイクル、バイクスタンド ・ 散歩コース、自然散策コースづくり (E) <ul style="list-style-type: none"> 貴重な自然や歴史遺跡めぐり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミセン設置委員会の設置 (A) ・ コミセンの側にコンビニ誘致 (A D) <ul style="list-style-type: none"> 直売所も移転 ・ 直売所を発展的に道の駅化 (C) ・ 出会町のキャンプ場の活用 (B C) ・ コスモスまつり、桜まつりの復活 (D) ・ 芳田の山田錦のブランド化 (C) <ul style="list-style-type: none"> できた酒をコミセンで販売 ・ イチゴを使った6次産業 (C) ・ リーダーの育成 (B) ・ 野間川堤防草刈りの機械化 (D)



分野	短期行動計画	長期行動計画
魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芳田の里花いっぱい運動の継続 ・ 芳田街道イルミネーションの継続 ・ 芳田クリーン作戦の継続 ・ 角尾山登山道整備の継続 ・ 芳田ふれあい直売所、夢うさぎの活動支援 ・ 野間川芳田公園の活用 ・ ギフチョウのアピール ・ ネット、紙媒体による情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芳田の山田錦、イチゴのブランド化 ・ 散歩コース、自然散策コースづくり ・ 出会町のキャンプ場の活用

【資料3】

令和2年 月 日

西脇市長 片山象三様

芳田地区区長会
代表区長 松山秀樹

芳田ふれあい会議
会長 丸山隆義

指定避難所にもなる新たなコミュニティセンター建設に関する要望書

貴職におかれましては、芳田地区行政及びまちづくりに多大のご支援・ご指導をいただいておりますこと厚くお礼申し上げます。

さて、今、芳田地区でも人口減少・少子高齢化が進行しており、この現状を直視した時、これからも住民誰もが生き生きと暮らしていけるのか、芳田地区内の組織や事業はこれまで通り維持できるのか、明るい展望がなかなか見えず、強い危機感を持っております。そこで、今年度、芳田地区では芳田地区区長会と芳田ふれあい会議が中心となって法太の里“ゆめ”委員会をもう一度立ち上げ、たとえ人口減少・少子高齢化が進行しても、住民の絆を深め、芳田を元気にして、住民誰もが生き生きと暮らしていける芳田の里にしていくために、今後の芳田地区の指針となる『芳田地区まちづくり行動計画』を策定することとしました。

法太の里“ゆめ”委員会は6回開催しました。そして、最後の委員会で別紙の通り『芳田地区まちづくり行動計画』を策定しました。今後、芳田地区ではこの『芳田地区まちづくり行動計画』に基づいて様々な事業を展開していく予定です。

法太の里“ゆめ”委員会の話し合いの中で、『芳田地区まちづくり行動計画』を実行に移していくに当たって、高台にあって芳田地区住民が集まりにくく、急傾斜警戒区域に隣接する芳田の里ふれあい館は活動の拠点にはなり得ないということが委員全員の共通の思いとなりました。また、計画の中の「安全・安心」分野の話し合いでは、芳田地区の長年の懸案事項である風水害時の指定避難所がない問題についても話し合い、「どうして芳田地区だけなのか」「芳田の者だけ遠くの指定避難所まで行けというのか」「納得できない」といった意見が多く委員から出されました。今、全国で大規模災害が多発しており、西脇市にとっても決して他人事ではありません。このような現状の中、市内で芳田地区だけ指定避難所がないというのでは住民の不安は募るばかりで、とうてい容認できるものではありません。指定避難所設置は芳田地区住民の悲願です。

そこで、芳田の里ふれあい館は今後の活動の拠点にならない、芳田地区内に風水害時の指定避難所がない、この2つの問題を一挙に解決するために下記の2点を芳田地区住民の総意として要望します。

記

- 1 芳田地区内に指定避難所にもなる新たなコミュニティセンターを建設してください。
- 2 新たなコミュニティセンターの設計は地元と協議して進めてください。

【資料4】

《『西脇市自治基本条例』 第6章 地域自治組織等》

(地域自治協議会)

第14条 市民は、地域の特性を生かした自治を推進するため、一定のまとまりのある地域内において、多様な主体で構成する地域自治組織（以下「地域自治協議会」といいます。）を一に限り設立することができます。

2 地域自治協議会は、公共的団体として、民主的で透明性のある運営を行い、地域の課題を解決するものとします。

3 地域自治協議会は、自らの責任の下に、自主的かつ主体的な活動に取り組むものとします。

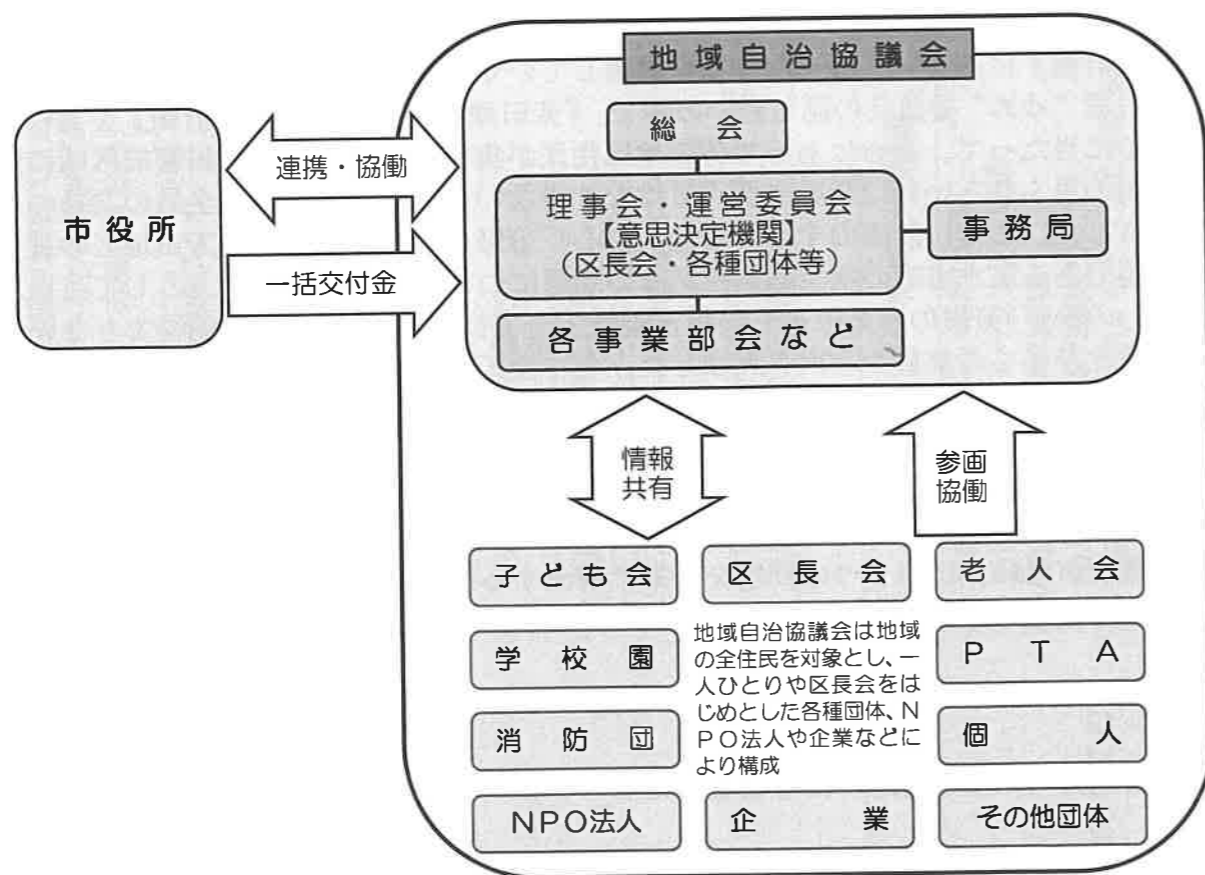
4 市は、地域自治協議会の活動を尊重し、その活動に対して必要な支援を行うものとします。

5 地域自治協議会に関して必要な事項は、別に定めるものとします。

(市民公益活動)

第15条 市は、自発的かつ自主的に行われる非営利かつ公益的な市民団体の活動（以下「公益活動」といいます。）を尊重するとともに、必要に応じその活動に対して支援を行うものとします。

《地域自治協議会のイメージ図》



芳田ふれあいまつり



芝桜苗植え



芳田地区合同防災訓練

法太の里“ゆめ”委員会名簿

	氏名	役職	町名	備考
1	内橋宣尚	落方町区長	落方町	
2	宇仁研三	明楽寺町区長 芳田ふれあい会議副会長	明楽寺町	グループリーダー
3	仲田保弘	水尾町区長	水尾町	グループリーダー
4	松山秀樹	岡崎町区長 代表区長	岡崎町	副委員長
5	河原淳	上王子町区長	上王子町	
6	内橋 劦	合山町区長	合山町	
7	長倉 功	新合山自治会長	新合山	
8	藤原 一 義	出会町区長	出会町	
9	内橋敏行	八坂町区長	八坂町	
10	丸山隆義	芳田ふれあい会議会長	八坂町	委員長
11	森 滋	老人会副会長 芳田ふれあい会議副会長	八坂町	
12	寺北建樹	芳田ふれあい会議副会長	岡崎町	
13	篠田善健	芳田ふれあい会議事務局長	落方町	グループリーダー
14	長谷川直樹	芳田ふれあい会議事務局次長	水尾町	
15	内橋聡子	芳田ふれあい会議事務局次長	合山町	
16	内橋寿文	芳田ふれあい会議会計	合山町	事務局
17	谷川志津世	地域活性部会部長	岡崎町	
18	宇仁菅通子	地域活性部会副部長	明楽寺町	
19	増岡 学	安全安心部会部長	水尾町	グループリーダー
20	笹倉 斉	安全安心部会副部長	落方町	
21	青山 剛	イベント部会部長	明楽寺町	
22	徳岡幸司	イベント部会副部長	岡崎町	
23	内橋靖弘	民生児童委員代表	合山町	グループリーダー
24	藤原重寛	民生児童委員 (11月末、任期満了に伴い退会)	出会町	
25	丸山幹太	農会長代表	上王子町	
26	清瀬和博	子ども会指導者連絡協議会	明楽寺町	
27	南部まる美	子ども会指導者連絡協議会	新合山	
28	石川美紀	芳田小学校 PTA	新合山	
29	佐伯智宏	芳田小学校 PTA	落方町	
30	長谷川久美子	芳田小学校 PTA	水尾町	
31	藤原英樹	芳田小学校 PTA	出会町	
32	木下尚彦	芳田小学校 PTA	岡崎町	
33	林田明雄		落方町	
34	荒木明博		明楽寺町	
35	篠田重一		落方町	
36	八重 誠		上王子町	
37	丸山隆志		八坂町	
38	内橋智史		合山町	
39	内橋孝太		合山町	